

【お知らせ】令和4年12月16日に国肥料価格高騰対策事業関連資料を
追加・修正した内容のお知らせ

令和4年12月16日
山口県地域農業戦略協議会

以下の内容について、追加・修正を行いましたので、お知らせします。

1 化学肥料低減メニューについて

化学肥料低減に向けた取組メニュー「肥料使用量の少ない品種の利用」の取組の考え方を追加したとともに、当取組を実施した証拠書類の証拠書類を追加

○「肥料使用量の少ない品種の利用」の具体的な取組例

当該地域の基準となる品種（参加農業者の経営品種）の栽培暦の10aあたりの肥料施用量と比較し、1割以上の低減（NPK総量ベース）ができる品種を利用

○取組を実施した証拠書類

- ・対象品種の種苗の購入伝票
- ・取組を実施した年度（作型）の作付品種の一覧（様式自由）【追加】
- ・取組を実施した年度（作型）の対象品種と基準品種の栽培暦等（10aあたり施用量の低減が判断できる資料）

○その他

- ・国肥料価格高騰対策事業申請の手引き（12月16日修正版）の記載内容に上記を反映
- ・化学肥料低減取組メニュー取組例（12月16日修正版）の記載内容に上記を反映

2 申請書類の修正

申請肥料一覧表（協議会長が別に定める様式 第1-1号）の※印部分の記載内容の間違いを修正

○修正内容

【修正前】

※肥料区分：「春肥」は令和4年10月～・・・した肥料

【修正後】

※肥料区分：「春肥」は令和4年11月～・・・した肥料

○その他

- ・国肥料価格高騰対策事業申請の手引き（12月16日修正版）の記載内容に上記を反映
- ・国肥料価格高騰対策事業申請書類の記入例集（12月16日修正版）の記載内容に上記を反映

修正前の様式を使用された場合も問題はありませんが、肥料区分を間違わないよう留意ください。